

地域における母子保健の展開方式に関する研究

秋田県市町村における健診事業 の実態とモデル町からの問題点

伊藤 玲子 (秋田県衛生科学研究所)
丸山 完 (秋田県環境保健部)
熊谷 藤雄 (秋田県環境保健部)

はじめに

昭和45年に本県母子保健事業推進の反省として、72市町村の母子保健事業の実態調査を、健診事業を中心に実施した。その結果、各市町村の状況は、極めてまちまちであり、行政と地域の具体的活動の間に細かい意志統一の必要を痛感した。

そこで、1町をモデル地区(神岡町)に選定し、母子保健管理システムの中の訪問健診業務について、母子保健法に定められている事業と、県および町独自の事業にあわせ、住民ニーズを受け入れつゝ、可能な限り忠実に実施し3カ年を経過した。その結果、モデル町としての健康診断(相談)、保健指導体制のアウトラインは一応確立されたが、行政としての健診ならびに保健指導のあり方の問題点が表1の如く出された。

また、われわれのモデル町における健診システムと、県内市町村の比較において、両者の効果的な方法の相互導入をいかに展開していくべきかということも大切なことである。

以上2点の問題解決のあしがりとして、本年はモデル町の母子保健指導(管理)の継続に加え、県内69市町村(昭和46年以降)の昭和50年母子保健実態調査を健診事業を中心に行った。調査にあたっては一部45年との関連をもたせ、5カ年の変貌のスピードを知ることにも意をそそいだ。

市町村母子保健事業実態調査

1) 調査方法

- 別紙 A. 母子衛生の概要
B. 健診事業実施状況
C. 母子衛生事業アンケート

を。あらかじめ県内13保健所69市町村(9市

47町、13村)に郵送し調査の趣旨、内容の理解につとめ、3ブロックに分けて保健所ならびに市町村担当者の参集を依頼し、その場で説明を行ないながら記入するとともに、市町村に持ちかえって不備な点を確認し、管轄保健所を通し、さらに補足をして收拾した。なお調査は50年7月~11月にわたって行なっている。

2) 調査成績

A. 母子衛生事業の概要

別紙A調査票にみる如く、健診業務を中心とした母子衛生法に基づく国ならびに県の事業と、これを円滑に行ない、かつ内容充実のための市町村単独事業等が列記され、それぞれの実施主体ならびに内容も記入するようになっている。

a) 実施状況(表2)

市町村でとりあげている事業の中で実施率を45年調査と比較してみると、100%(69市町村100として)の事業は、母子健康手帳交付、妊婦健康診査票交付・妊婦健康診査、乳児健診、3才児健康診査、フェニールケトン尿検査、先股脱検査、離乳食指導、妊産婦訪問、低体重・未熟児訪問等10事項で、45年調査の如く70%以上実施事業としてみると、さらに、台帳作成、妊産婦栄養強化、健康相談票利用、中毒症訪問、新生児訪問指導、家族計画指導の6項目が加わる。また、45年調査項目にないものの中ではアンケート併用(100%)、乳幼児未受診者訪問(91.3%)、異常者継続管理(75.4%)等3項目が追加される。45年調査の100%実施事業は、3才児健診のみであり、70%以上の事業としては、ほかに母子健康手帳交付、妊婦健康診査票交付、妊婦健康診査、乳児健診、相談票利用、妊産婦訪問、低体重児訪問等7項目にすぎなかったことからみると、

全体的にその取り組みは充実してきたと思われる。

b) 実施主体について(表3)

本調査の実施主体は、次のように定めた。
すなわち、

市町村主体：市町村が、自から予算と計画をもって実施する場合をいい、単に保健所から技術援助(主に保健婦、栄養士の協力)を受けた場合も入る。

共催：保健所と市町村が予算と計画を共同で分担して実施する場合。(ただし、市町村が予算を全面的に受持つ時は、実施主体を市町村とした)

保健所主体：保健所が(県)予算と計画をもって実施する場合をいい、単に市町村から保健婦、助産婦等の協力を受けた場合も入る。

健診全事業を総括してみると、市町村主体48.2%共催32.0%、保健所主体19.8%である。妊婦健康診査は、本県の場合、全市町村が、委託医療機関方式(一般健診2回、精密健診1回)となっている。しかし、そのほかに、28市町村(以下市町村略)、(40.6%)が主体で集団健診を実施していることは注目したい。法的な力の弱い事業や身近に話合いの必要な事項、例えば衛生教育、産後健診、3才児以外の幼児健診、家族計画指導、妊娠中毒症訪問指導、未受診者訪問などは、数は少ないが、市町村独自の計画で行なわれていることが知られる。また、市町村と、医療機関との連携のみられるものとして、町村が直接妊娠中毒症連絡票をうけているところが4、出生、退院の連絡をうけているのが3で、この対象は公立医療機関5、嘱託医1、町健康センター1である。

乳児健診は、これまで、保健所が主体となり、移動クリニック形式で市町村と共同で行なわれてきていたが、今回の調査で明らかに市町村主体が5(7.2%)、共催もしくは、市町村独自で追加事業として行なっているところが49(71.0%)、保健所主体が15(21.7%)となっている。なお、乳児相談は30(43.5%)の市町村で行なわれ、20が全く市町村独自である。

3才児健康診査は、保健所主体が40(58.0%)共同29(42.0%)で、このうち明らかに両者で業務分担形式となっているところが1となっている。

B. 50年度健診事業実施状況

母子衛生事業の概要を、さらに50年度実施状況から、具体的に検討してみた。その中から乳幼児健診についてのべる。

a) 乳児健診

① 実施回数、受診回数(表4)

市町村年間実施回数と、被対象児の受診回数をみると、出生数の多い市部は年間の実施回数も多く、被対象児の受診回数は少ない。例えば、男鹿市は年間56回の計画で乳児は2回(月令無関係)の機会であり、秋田市は120回の計画で、乳児は3カ月と12カ月の2回である。また年間実施回数1回で、児の健診機会も1回だけが5(7.2%)である。対象児が2~4回の受診機会が得られるのが45(65.2%)となっている。

② 健診月令

全月令を対象としているのが25(36.2%)、3カ月が32(46.4%)、3カ月以外の特定月令を定めているのが10(14.5%)、全月令とも特定月令ともいえないのが2(2.9%)である。

③ 乳児健診に伴なり付帯事業

(i) フェニールクトン尿検査

本県では試験紙(尿濾紙法)を母子健康手帳とともにわたし、生後1カ月の時点で、母親自身の手で行なうこととしているが、全市町村でとりあげている。

(ii) 股関節脱臼検査

股関節脱臼の早期発見を目的に、3カ月児健診を管内8市町村に実施している保健所が1カ所(本荘保健所)、市町村独自で股関節検査を目的に乳児健診を実施しているのが2、医療機関に依託して希望者のみ検査をしているのが9で、他は、健診にあわせ診察上のスクリーニングが行なわれている。

(iii) くる病健診

くる病の発見を目的に腕関節X線撮影を実施しているのが2である。

(iv) 離乳食指導

全市町村で行なわれているが、市町村主体17(24.6%)、共催41(59.4%)保健所主体11(15.9%)で、このうち、保健所栄養士の参加が56(81.2%)である。また離乳食を目的とし

た集団指導は22(31.9%)で、他は乳児健診にあわせて行なっている。

(v) 未受診者訪問

63市町村で計画され、市町村主体で61(88.4%)となっている。

(vi) 健康相談票、アンケートの利用

本県では、昭和36年来妊産婦、新生児、乳幼児健康相談票を用い、母子一環の保健指導へと努力している。46年に大巾な改訂を行なうとともに、アンケート設問用紙を作成し、健診効果を高めるべく実施している。相談票は1市を除き13保健所68市町村で、アンケート用紙は全県で活用している。

(vii) 健診スタッフ(表5.6.7.図1)

50年の本県乳児健診従事者は、延数にして、医師1236名、保健婦5052名、助産婦611名、栄養士433名、事務その他2035名で、1回の平均は、医師1.2名、保健婦4.9名、助産婦0.6名、栄養士0.4名、その他1.9名となっている。このうち市町村従事者は65.2%である。表6の如く、医師1名に対し乳児は6名~80名で、医師の専門別では表7の如く小児科医のみ参加市町村が15(21.7%)、内科小児科のみ14(20.3%)、その他の科のみが16(23.2%)で、24(34.8%)は小児科、その他の混合グループである。参加医師実人員は小児科86名、内科小児科63名、その他の科150名となっている。

(viii) 通知方法

郵送個人通知による案内(アンケート同封)が27(39.1%)、広報が10(14.5%)、両者併用が32(46.4%)である。

b) 3才児健康診査

対象児、年、1回として、全市町村で集団健診方式をとっている。従事者延数は医師1641名、保健婦1864名、助産婦212名、栄養士176名、その他999名で、健診従事者の市町村担当は37.3%で乳児と反対に保健所負担が大きい。

問題の子どもに対し、専門的な集団指導を行なっているところは2である。未受診者訪問把握、異常者の専門機関への勧奨は、全市町村で自から行なう計画になっているが、事後管理は全く不十分である。

分である。

医師1名に対する対象人員は表6の如く、15~107名で、すべての市町村で歯科医を同時に依頼している。健診方法は、すべての市町村でアンケート用紙を利用(東京都三才児健診研究班作成)しており、28(40.6%)の町村で一次健診に三才児精神発達検査(仮称秋田方式)を活用している。心理判定員が3才児健診に直接参加は2となっている。

c) 1, 2, 4, 5才児健診

1才児健診25, 2才児健診37, 4才児健診6, 5才児健診3の町村で行なわれ、保健所から保健婦の応援を得ているのは8(1才5, 2才2, 4才1)で、そのほかは全く町村独自(1才20, 2才35, 4才5, 5才3)で行なっている。

d) 3才児以外の歯科健診

地元歯科医の協力を得て、歯科健診を主目的に行なっているところが3あり、そのうち2カ所でフッ素塗布をしている。また、乳児健診1, 幼児健診(2才, 4才, 5才)に24(34.8%)の町村で健診にあわせて実施している。

C 母子衛生事業アンケート

別紙アンケートについて市町村担当者(主として保健婦)の解答状況の主なる点を45年と比較してのべる。(表8)

a) あなたの町で、お母さん達が自主的に乳児健診を受ける割合は?

5年前との比較においては、担当者の交代などで多少のちがいはあると思われるが、60%以上は15(21.7%)と極めて少ない。

49年度、本県乳児集団健診受診率は、平均88.7%であるが、これを自主的健診のみとすると、45年と同様に明らかに後退することは想像される。

b) 保健所とあなたの町の連携いは?

計画立案のみ相談5(7.2%)、全面的(計画、立案、技術)援助をうける39(56.5%)、技術援助のみ12(17.4%)、不明13(18.8%)である。この場合の技術援助は、主として、健診のための医師、保健婦、栄養士の協力参加であることは45年と変りがない。不明の13においても、

計画表の上からは十分に保健所との関連を持っており、保健所への期待は、45年に比してむしろ大きいと思われる。

c) 市町村のスタッフについて

① 母子保健業務の所属課(係)(表9)

市町村母子担当課(係)は、衛生、厚生、民生、福祉、保険、環境衛生等その市町村の判断や都合により受持たれている。課(係)員も1名~10数名とまちまちであり、母子衛生のみ担当者として、業務をきめられている者はなく、他の職種(例えば老人福祉、国保、清掃業務、消防など)と兼務で、多いところで20種以上にも及んでいる。また、一課(係)の職員が多数の業務をその中で個人分担するのではなく、たまたま手のあいている者が行なうという形をとっている市町村がほとんどである。ただ秋田市で乳児健診業務のみの担当者が1名いる。

② 保健婦、嘱託助産婦について(表10)

全市町村に保健婦が採用されたが、1名のところが11(15.9%)、最も多いのが秋田市の14名で、2~3名が44(63.8%)となっている。

妊産婦、乳幼児に対する保健婦の割合を49年度出生数から割出してみると、保健婦1名又は5名以上の市町村に無理を感ずる。さらに、さきへのべた如く、事務職員の不足から、当然の如く、母子衛生に関する諸事項は明確化されない姿で、保健婦のもとにゆだねられるといった傾向もみられる。

嘱託助産婦未設置が21(30.4%)で、この中には保健婦の1名又は5名以上の無理をしているところが多く、市町村自体のたぢおくれが明らかに示めされる。

モデル町(神岡町)における医療機関との連九い実態調査の上から、行政的に医療機関との連九いが具体的にみられたのは、妊婦医療機関方式(69市町村)のほか、妊娠中毒症連絡票をうけている(4町)と、出生、退院の連絡をうけている(3町村)である。

母子保健管理として、医療機関との連九いは常に指摘されているところであるが、実施にあたり

どのような陰路があるのか、モデル町の妊婦、乳児、3才児の上から実態をのべてみたい。

1) 妊娠中の医療機関、出産場所(図2.3.)

図2.3は259名(昭48.49.50.計)の妊娠中の医療機関ならびに出産場所を、母子健康手帳から調査したものである。

神岡町在住医は、内科1、外科1、歯科2であり、妊婦は72.1%が大曲市(バス15分)の医療機関(7カ所)に通院しており、その他は秋田市横手市、西仙北町等県内7市町村(13カ所)、および県外にも広がっている。妊娠中に2カ所以上の医療機関に受診している者が26名(10.0%)未受診が48年に1名である。(ただし、助産婦の相談はうけている)。

また、妊婦健診医療機関方式としての受診と、妊婦自からの受診状況を妊娠中の受診状況、妊娠中の異常として表11、表12に示したが、異常所見の把握も前者のみでは極めて少ない。

出産場所は、妊娠中の受診と同様、大曲市内医療機関(6カ所)に80.3%と集中している。妊娠中と同じ医療機関で出産している者191名(73.7%)、異なる医療機関の者32名(12.4%)である。

2) 乳児、3才児受診医療機関(図4.5.)

図4.5は乳児263名、3才児237名(昭48.49.50年計)の受診医療機関を国保レセプトならびに問診から調査したものである。国保世帯は、乳児30.4%、3才児31.6%であるが、問診からの情報もあわせると、乳児は87.9%が地元および大曲市の医療機関(20カ所)に通院しており、ほかに秋田市、横手市、西仙北町等県内6市町村(13カ所)、および県外にも広がり、3才児は、85.0%が地元および大曲市の医療機関(9カ所)に通院、ほかに県内4市町村(8カ所)に広がっている。

ま と め

以上69市町村の担当者ならびに13保健所母子担当者との面接とアンケートによる実態調査から、健診業務をとりあげ、あわせて、医療機関との連九いの実態として、モデル町の受診医療機関の範囲を中心に報告した。

以下主なる調査結果ならびに問題点について列記してみたい。

1) 向上のみられた点

(1) 45年調査では、すべての市町村で計画されている事業は、3才児健診のみだったが、今回は、妊(産)婦健診・乳児健診をはじめ、種々の付帯事項も加えて、10項目がとりあげられており、全般的に健診体制は除々にととのってきている。特に行政的に力を入れてきている事業で、その変貌のスピードは早い。

(2) 健診事業の実施体制は、それぞれの事業により異なるが、全体として市町村48.2%、共催32.0%、保健所19.8%である。法的に力の弱い事業でも身近に話し合いの必要な(例えば未受診者訪問、産後健診、幼児健診など)事業は、市町村独自で行なう姿勢が出てきている。

(3) 昭和36年より妊産婦、新生児、乳幼児健康相談票を、さらに昭和46年よりアンケート用紙の併用を行なっているが、全市町村に定着しつつある。

(4) 昭和42年より3才児健診における精神発達検査(仮称秋田方式)導入を試みたが、28(40.6%)の市町村で実施されている。

(5) 健診体制、内容において、市町村の隔差は大きい。しかし、最もおくられているところでも保健婦を採用し、医師会、助産婦会の協力を得て乳幼児健診体制はほぼ出来てきた。

今回は各市町村の具体的方法まではのべなかったが、以上の、県内の基本的な姿勢をもとに、51年よりはモデル町ならびに各市町村の効果的方法の交流の上に意義のある健診となすべくとり組んでいきたい。

2) 問題点

過去3カ年のモデル町からの反省、すなわち大別して①スタッフの問題、②医療機関との連携、③事後管理の不備は、45年調査は勿論、今回も依然として厚い壁となっている。

(1) スタッフの訓練、充足

実態調査の成績で、健診は妊産婦医療機関方式を除き、市町村主体48.2%で行なわれているが、全く市町村単独では、産後健診4、乳児健診5、幼児健診63に乳児相談20を加えても92(33.1%)で、66.9%は何らかの形で保健所へ

の依存となり、延従事者の市町村分担をみると、乳児健診65.2%、3才児健診37.3%である。そして、これまでの人員補充のみならず、周産期保健指導、先天異常、情緒障害など、問題解決へのニーズは高まり、一方、本県においても、母子地区組織活動も芽ぶきはじめた今日、地域ニーズに対応していくことの出来る体制として、スタッフの訓練、充足は緊急の課題である。

(2) 医療機関との連携(地域医師との意志の疏通の必要)

医療機関との連携は、その目的、地域の実情により、そのあり方は異なると思われる。今回の調査で、本県の0~3才の健診参加医は小児科86名、内科小児科63名、その他150名である。また、神岡町の実態から、1町村の妊婦、乳幼児の受診機関は、広いと考えられるところから、連携の方法は、決して容易なものではないと思われる。しかし、その緒として、まず、健診参加医と母子保健についての意志の疏通を計り、順次具体的内容の充実にもっていきたい。行政の役割は極めて大きい分野である。

(3) 事後管理の体制確立、市町村担当者の充足。

実態調査で、乳児未受診者の把握が91.3%異常者の継続管理は75.4%の市町村が行なう立前となっているが、実際は、たまたま、発見された者について保健婦の訪問が行なわれているのが現状である。スタッフの充実(足)、医療機関との連携のシステム化により事後管理は体制、内容がととのうと思うが、これを円滑にするには、あわせて市町村担当者の問題がある。保健婦は、一応全市町村に採用されたとはいえ、適正な充足ではなく、事務職員も多く業務をかかえての上の母子保健事業の現状を、行政として、どう改善していくか、策を期待してやまない。

文 献

- 1) 伊藤玲子他：秋田県市町村母子保健事業実態調査、秋田衛科所報Ⅷ15昭45
- 2) 伊藤玲子他：秋田県母子保健管理の実際と問題点(モデル地区神岡町の状況)秋田衛科所報Ⅷ18。昭48

3) 伊藤玲子他：妊婦，乳幼児健診，保健指導のあり方（母子保健管理システムにおける健診，保健指導のあり方）厚生省心身障害研究班報告 昭49

4) 伊藤玲子他：乳幼児健診アンケート方式の採用と，妊産婦，新生児・乳幼児健康相談票改訂について，秋田衛科所報 16，昭46

表1 秋田県母子保健管理の問題点

問題解決の方向

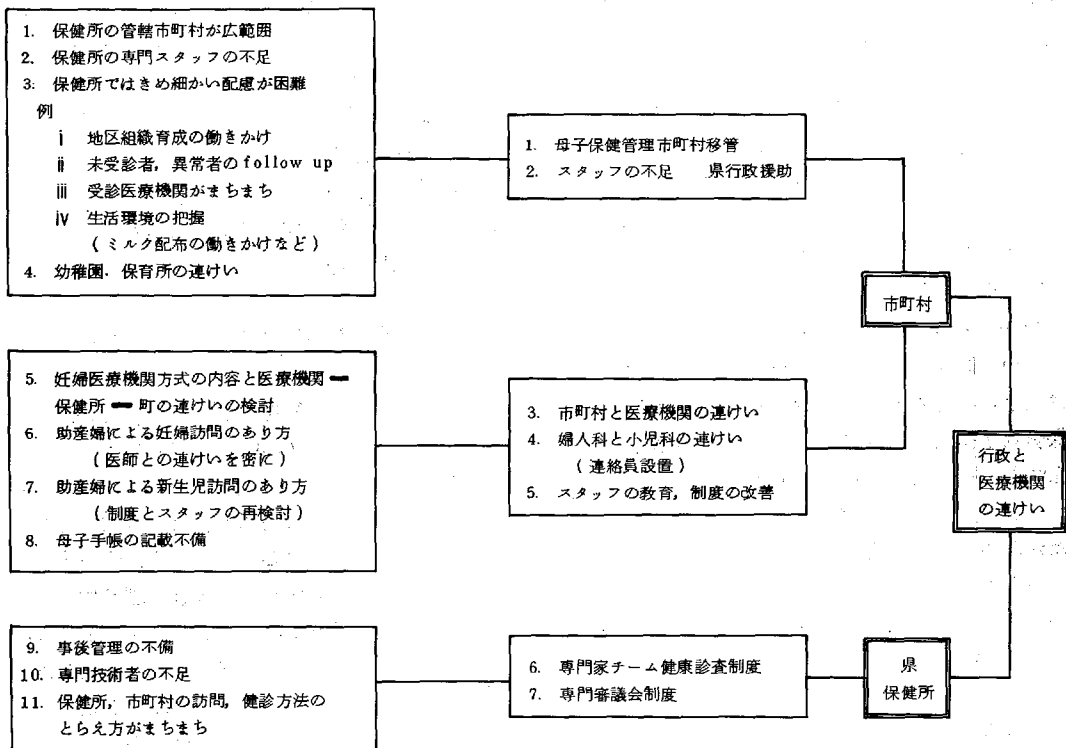


表 2

母子衛生事業の概要(50年・45年比較)

事項		年 50年(69市町村)		年 45年(72市町村)		事項		年 50年(69市町村)		年 45年(72市町村)			
		実施市町村数	%	実施市町村数	%			実施市町村数	%	実施市町村数	%		
健診付帯事項	母子健康手帳交付	69	100	70	97.2	健診付帯事項	フェニールケトン尿検査	69	100	12	16.7		
	台帳作成	56	81.2	45	62.5		先股脱検査	69	100	○27	37.5		
	妊婦受診票交付	69	100	55	76.4		くる病健診	2	2.9	4	5.6		
	妊産婦栄養強化	66	95.7	39	54.2		離乳食指導	69	100	48	66.7		
	出生、退院連絡	3	4.3	10	13.9		健康相談票利用	68	98.6	70	97.2		
	乳児栄養支給	29	42.0	11	15.3		アンケート併用	69	100				
	妊娠中毒症連絡	4	5.8	24	33.3		3才児精神発達検査	28	40.6				
	県の無料給付以外の医療給付	妊婦	0		4		5.6	訪問事業	妊産婦訪問指導	69	100	54	75.0
		幼児	14	20.3	13		18.1		中毒症訪問指導	61	88.4	45	62.5
	妊婦健康診査(医療機関委託)		69	100	55		76.4		新生児訪問指導	60	87.0	44	61.1
(2)個別		28	40.6	38	52.8	低体重訪問指導	69		100	51	70.8		
産後健診	16	23.1	18	25.0	乳幼児未受診者訪問	63	91.3						
乳児健康診査	69	100	○64	88.9	異常者継続管理	52	75.4						
事業	1才児健診	25	36.2	○6	8.3	衛生教育・相談	婚前学級		5	7.2	○4	5.6	
	2才児健診	37	53.6	○9	12.5		新婚学級		6	8.7	○3	4.2	
	3才児健診	69	100	72	100		母親学級		36	52.2	○22	30.6	
	4才児健診	6	8.7	○3	4.2		家族計画指導		62	89.9	○6	8.3	
	5才児健診	3	4.3	3	4.2		育児教室	11	15.9	10	13.9		
	歯科健診(3才以外)	25	36.2	4	5.6		幼児教室	15	21.7				
							身障児相談	40	58.0	19	26.4		
					乳児相談	30	43.5	○18	25.0				
					妊婦相談			○7	9.7				

○印45年度実施状況から その他は事業概要から

表3

実施主体（健診、訪問、衛生教育）

事項	実施市町村・実施主体				実施市町村・実施主体	実施市町村・実施主体					
	実施市町村数	市町村主体	共催	保健所主体		実施市町村数	市町村主体	共催	保健所主体		
健診事業	妊婦健診	28	28(40.6)	0	0	妊産婦訪問指導	69	25(36.2)	14(20.3)	30(43.5)	
	産後健診	16	▲(4) 13(18.8)	3(4.3)	0	中毒症訪問指導	61	37(53.6)	13(18.8)	11(15.9)	
	乳児健診	69	▲5(7.2)	49(71.0)	15(21.7)	新生児訪問指導	60	18(26.1)	24(34.8)	18(26.1)	
	1才児健診	25	▲20(29.0)	5(7.2)	0	低体重児訪問指導	69	16(23.2)	44(63.8)	9(13.0)	
	2才児健診	37	▲35(50.7)	2(2.9)	0	乳幼児未受診者訪問	63	61(88.4)	2(2.9)	0	
	3才児健診	69	0	29(42.0)	40(58.0)	異常者継続管理	52	39(56.5)	13(18.8)	0	
	4才児健診	6	▲5(7.2)	1(1.4)	0	寥寥小計	374	196(52.4)	110(29.4)	68(18.2)	
	5才児健診	3	▲3(4.3)	0	0	婚前学級	5	4(5.8)	1(1.4)	0	
	歯科健診(3才以外)	25	25(36.2)	0	55(19.8)	新婚学級	6	6(8.7)	0	0	
	寥寥小計	278	134(48.2)	89(32.0)		母親学級	36	29(42.0)	6(8.7)	1(1.4)	
	※ 県の委託医療機関方式は、69市町村で実施しているが、それ以外の集団又は個別健診 ▲全各市町村単独										
	付帯事業	股関節検査	69	8(11.6)	47(68.1)	14(20.3)	家族計画指導	62	56(81.2)	4(5.8)	2(2.9)
くる病健診		2	2(2.9)	0	0	育児教室	11	7(10.1)	4(5.8)	0	
離乳食指導		69	17(24.6)	41(59.4)	11(15.9)	幼児教室	15	7(10.1)	7(10.1)	1(1.4)	
寥寥小計		140	27(19.3)	88(62.9)	25(17.9)	身障児相談	40	1(1.4)	39(56.5)	0	
						乳児相談	30	▲(20) 29(42.0)	1(1.4)	0	
						寥寥小計	205	139(67.8)	62(30.2)	4(2.0)	
寥寥総合計							997	496(49.7)	349(35.0)	152(15.2)	

() 69市町村対 寥寥小計の率は事業に対する比率
 ※ 寥寥合計の率は全事業に対する比率

表4 乳児健診実施回数・受診回数

年間 市町村実施回数	被対象者回数												
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	計
1～6回	5	9	1	2	1	1							19
7～12回	5	9	8	3	3	1				1			30
13～20回		5	1	1									7
21～30回			1	3			1					1	6
31～40回	2				1							1	4
41～50回	1												1
51～60回		1											1
61回以上		1											1
計	13	25	11	9	5	2	1			1		2	69

註 男鹿市 被対象者回数2～4回を2回とする 男鹿市実施回数 56回
 鳥海村 " 3～4回を3回 " 秋田市 " 120回
 田代町 " 2～3回を2回 "

表 5 乳児・三才児健診従事者状況 健診回数 乳児 1,039回 三才児 330回 (%)

事項		従事者	医師	保健婦	助産婦	栄養士	母子係 又は衛生係	その他	計
乳児	市町村	861〔4〕 (69.7)	3,080 (61.0)	611			865 (80.2)	693 (72.5)	6,110 (65.2)
	保健所	375 (30.3)	1,972 (39.0)			433	214 (198)	263 (27.5)	3,257 (34.8)
	計	1,236〔4〕	5,052	611	433	1,079	956	9,367 (100.0)	
三才児	市町村	2〔4〕 (0.5)	697 (37.4)	212			354 (63.6)	100 (22.6)	1,365 (37.3)
	保健所	403〔362〕 (99.5)	1,167 (62.6)			176	203 (36.4)	342 (77.4)	2,291 (62.7)
	計	405〔366〕	1,864	212	176	557	442	3,656 (100.0)	
合計		1,641〔370〕	6,916	823	609	1,636	1,398	13,023	
一診 回 従 事 者	乳児	1.2	4.9	0.6	0.4	1.0	0.9		
	三才児	1.2〔1.1〕	5.6	0.6	0.5	1.7	1.3		

[] 歯科医

表 6 乳児健診・三才児健診 医師1名に対する対象者数

医師・ 歯科医師 1名に対する 対象者数	市 町 村 数			
	乳 児		3 才 児	
	医 師		医 師 6.9市町村	歯 科 医 師 6.9市町村
	3カ月児を特に行 っている11市町村	※その他の健診 6.9市町村		
10名以下	4 (36.4)	1 (1.4)		
11 ~ 20	3 (27.3)	5 (7.2)	3 (4.3)	3 (4.3)
21 ~ 30	1 (9.1)	19 (27.5)	12 (17.4)	7 (10.1)
31 ~ 40	3 (27.3)	23 (33.3)	20 (29.0)	22 (31.9)
41 ~ 50		10 (14.5)	18 (26.1)	17 (24.6)
51 ~ 60		6 (8.7)	10 (14.5)	13 (18.8)
61名以上		5 (7.2)	6 (8.7)	7 (10.1)
最少 ~ 最多	6 ~ 48	9 ~ 80	15 ~ 107	15 ~ 107

※ その他の健診

{ 全月令
3カ月以外の特定月令
3カ月を含む複数の特定月令

表7

乳児健診・3才児健診 医師従事者状況

科名	乳児(例)		3才児(例)	
	市町村数	1名だけで従事している市町村数	市町村数	1名だけで従事している市町村数
小児科のみ	15(21.7)	14	23(33.3)	21
内科・小児科のみ	14(20.3)	14	13(18.8)	13
小児科+内科・小児科	2(2.9)		1(1.4)	
小児科+内科・小児科+その他	10(14.5)		4(5.8)	
小児科+その他	8(11.6)		1(1.4)	
内科・小児科+その他	4(5.8)		8(11.6)	
その他のみ	16(23.2)	8	19(27.5)	8
計	69	36(52.2)	69	42(60.9)

※ 乳児健診に医師1名だけで従事している市町村 36(52.2%)

3才児健診に医師1名だけで従事している市町村42(60.9%)

医師実人員

小児科86名	内科小児科63名	その他の科150名
--------	----------	-----------

表8 母子衛生事業アンケート

a. 自主的に医療機関の健診をうける割合

年度	事項	自主的に医療機関をうける割合						
		1~10	11~20	21~40	41~60	61~80	81~	不明
市町村数	50年	12(17.4)	8(11.6)	15(21.7)	13(18.8)	11(15.9)	4(5.8)	6(8.7)
	45年	7(9.9)	10(14.1)	24(33.8)	18(25.4)	6(8.5)	3(4.2)	3(4.2)

()%

b. 市町村と保健所の連携

年度	事項	内容			
		イ. 計画・立案	ロ. 全面的	ハ. 技術のみ	ニ. 不明
市町村数	50年	5(7.2)	39(56.5)	12(17.4)	13(18.8)
	45年	3(4.2)	17(23.9)	49(69.0)	2(2.8)

()%

図 1

秋田県乳児健診医師従事者状況 <昭和50年度>

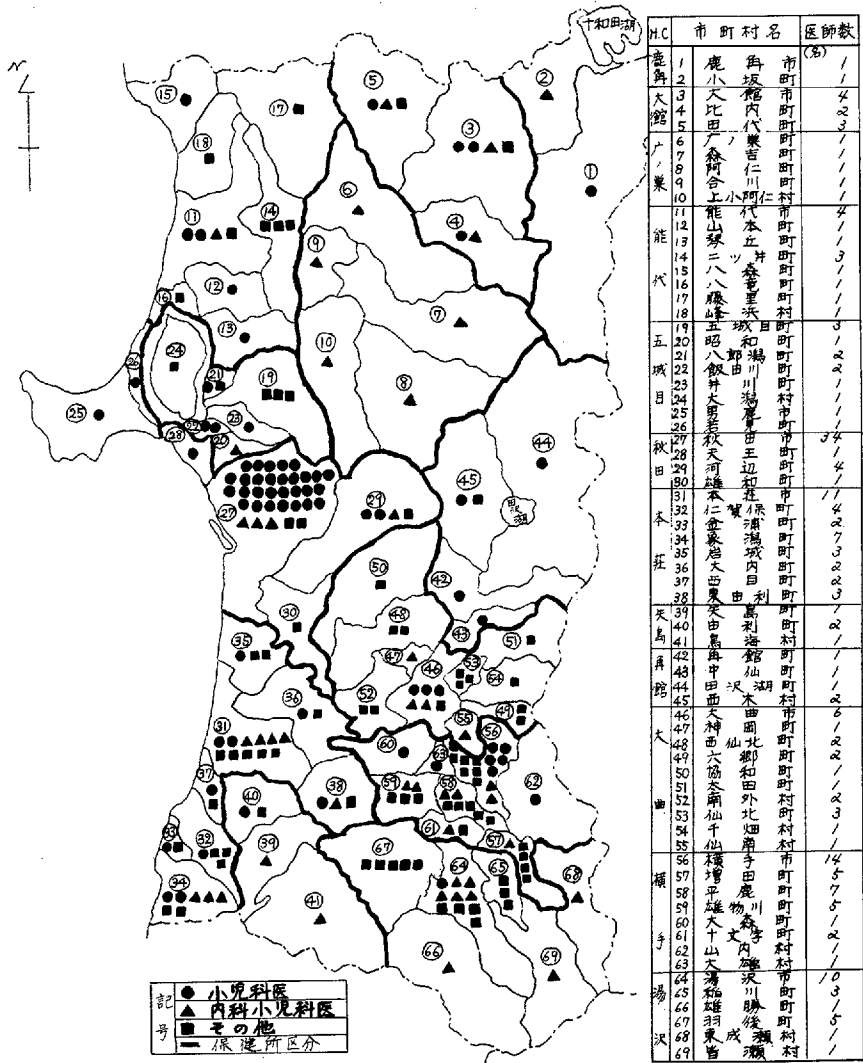


表9 母子衛生担当(者)の所属課(係)

69 市 町 村 内 訳	衛生課	民生課	住民課	保健課	町民課
	2	4	10	8	8
	保険衛生課	保健衛生課	環境保健課	環境衛生課	厚生課
	10	9	2	2	1
	健康課	市民課	福祉課	住民福祉課	衛生係
	2	1	1	1	4
	保健係	厚生係	厚生衛生係	厚生衛生課	
1	1	1	1		

表10 保健婦・嘱託助産婦について

		保 健 婦 数							
事項	人数	1	2	3	4	5	6~7	8~10	11~
市町村数		11	32	12	5	3	1	4	1
(%)		(15.9)	(46.4)	(17.4)	(7.2)	(4.3)	(1.4)	(5.8)	(1.4)
市町村保健婦 1人当平均出生数		103.5	56.7	59.4	52.0	129.3	76.7	90.3	314.7

※ 総出生数17,803人 総保健婦数200人 保健婦1人当平均出生数89.0人

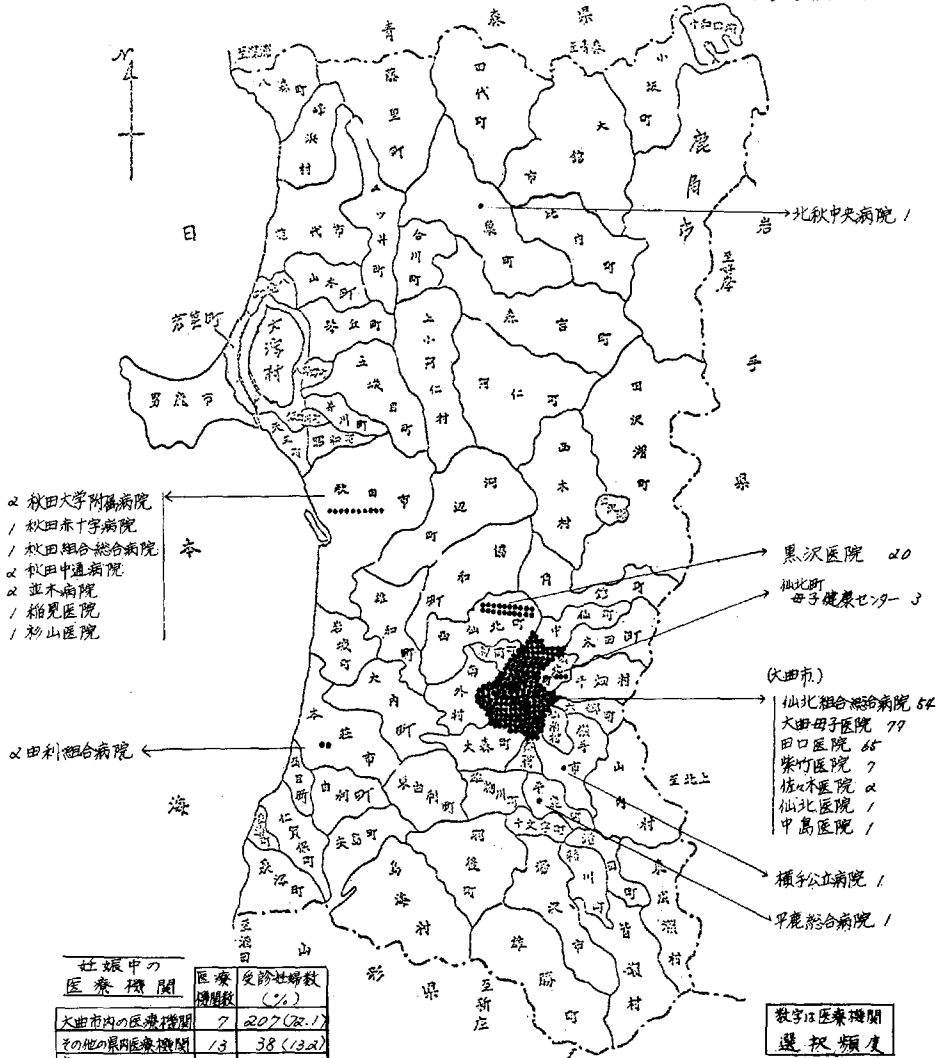
		嘱 託 助 産 婦 数							
事項	人数	0	1	2	3	4	5	6~7	8~10
市町村数		21	15	7	11	5	5	3	2
(%)		(30.4)	(21.7)	(10.1)	(15.9)	(7.2)	(7.2)	(4.3)	(2.9)
市町村嘱託助産婦 1人当平均出生数			94.5	72.9	75.4	49.5	26.6	60.7	42.9

※ 総出生数17,803人 総嘱託助産婦数145人 嘱託助産婦1人当平均出生数122.8人

図 2

神岡町 妊娠中の医療機関 (昭和48, 49, 50・259名)

母子手帳から



注

妊娠中に転居した台	226 (100%)
-----------	------------

表 11 妊娠中の受診状況(昭和48. 49. 50年)神岡町

事項 月数	初回 受診	受 診 回 数						
		1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回
1カ月	1	1						
2カ月	49	47			1			
3カ月	61	80	1					
4カ月	79	134	3				1	
5カ月	46	188	11					
6カ月	8	188	14	1				
7カ月	5	180	33	3	1			
8カ月	3	138	75	8	3			
9カ月		98	87	40	5	1		
10カ月	1	41	61	56	46	15	9	3
初診不明	5	6						
未受診	1							
計	※ 259	※ 昭和48年, 乳児健診受診の母親を対象とする。						

表 12 妊娠中の異常(昭和48. 49. 50年)神岡町妊婦総数259名

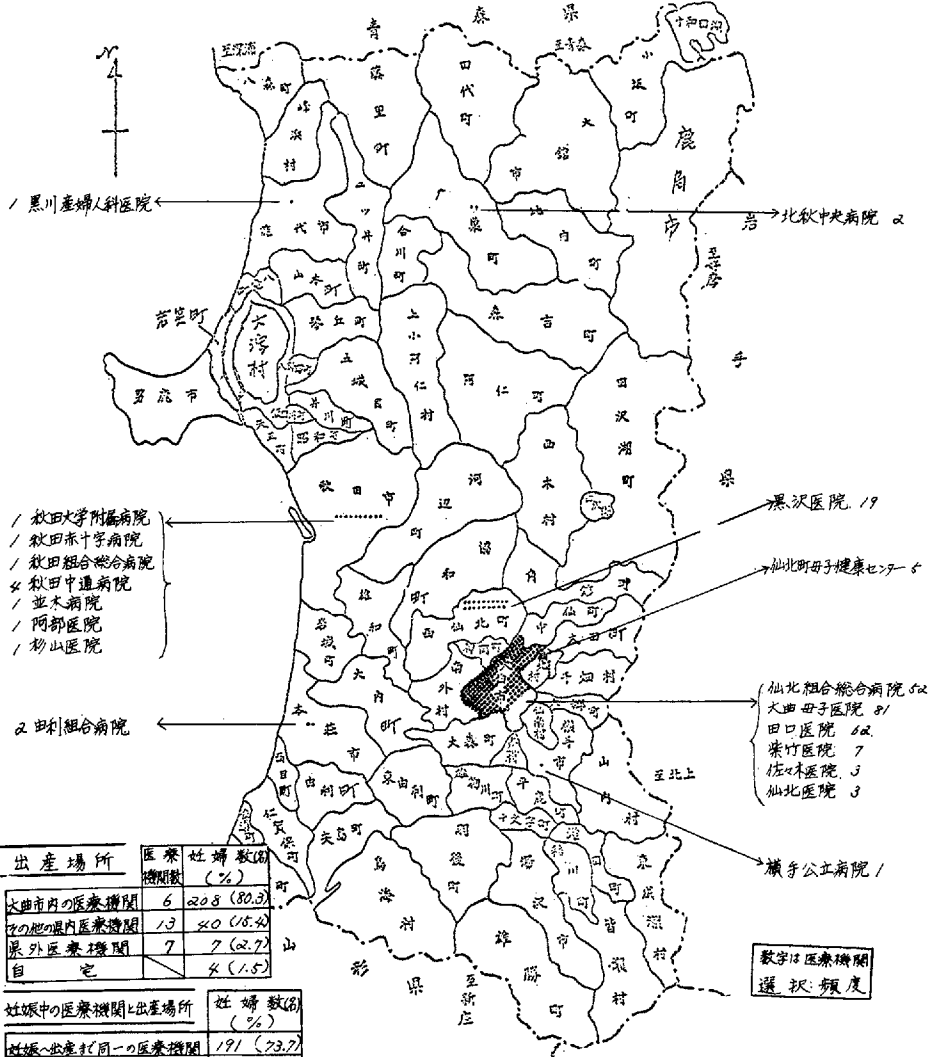
事項	前期・後期 受診数	医療機関受診券から		母子健康手帳から	
		前期	後期	前期	後期
貧血		9	18	28	74
浮腫		2	2		
糖尿		1		1	3
蛋白尿		2	2	5	6
高血圧				4	2
高血圧+貧血		1			
妊娠中毒症			3		57
妊娠中毒症+貧血		1			6
妊娠貧血+膀胱炎			1		
膀胱炎				1	
異常出血					1
切迫流産の疑				4	
前置胎盤の疑					1
頸管ポリープ+貧血					1
骨盤位					2
その他			2		
計		16(7.0)	28(15.1)	43(16.6)	153(59.1)

()%

図 3

神岡町 出産場所 (昭和48, 49, 50. 259名)

母子手帳から



出産場所	医療機関数	妊婦数 (%)
大曲市内の医療機関	6	208 (80.3)
その他の県内医療機関	13	40 (15.4)
県外医療機関	7	7 (2.7)
自宅		4 (1.5)

妊婦中の医療機関と出産場所	妊婦数 (%)
妊婦と出産地同一の医療機関	191 (73.7)
妊婦中の医療機関と出産場所の異地	32 (12.4)
自宅分娩	4 (1.5)
妊婦中の医療機関不明	32 (12.4)

数字は医療機関
選択頻度

図 4 神岡町 乳児受診医療機関 (昭和48. 49. 50. 263名)

レセプト問診から

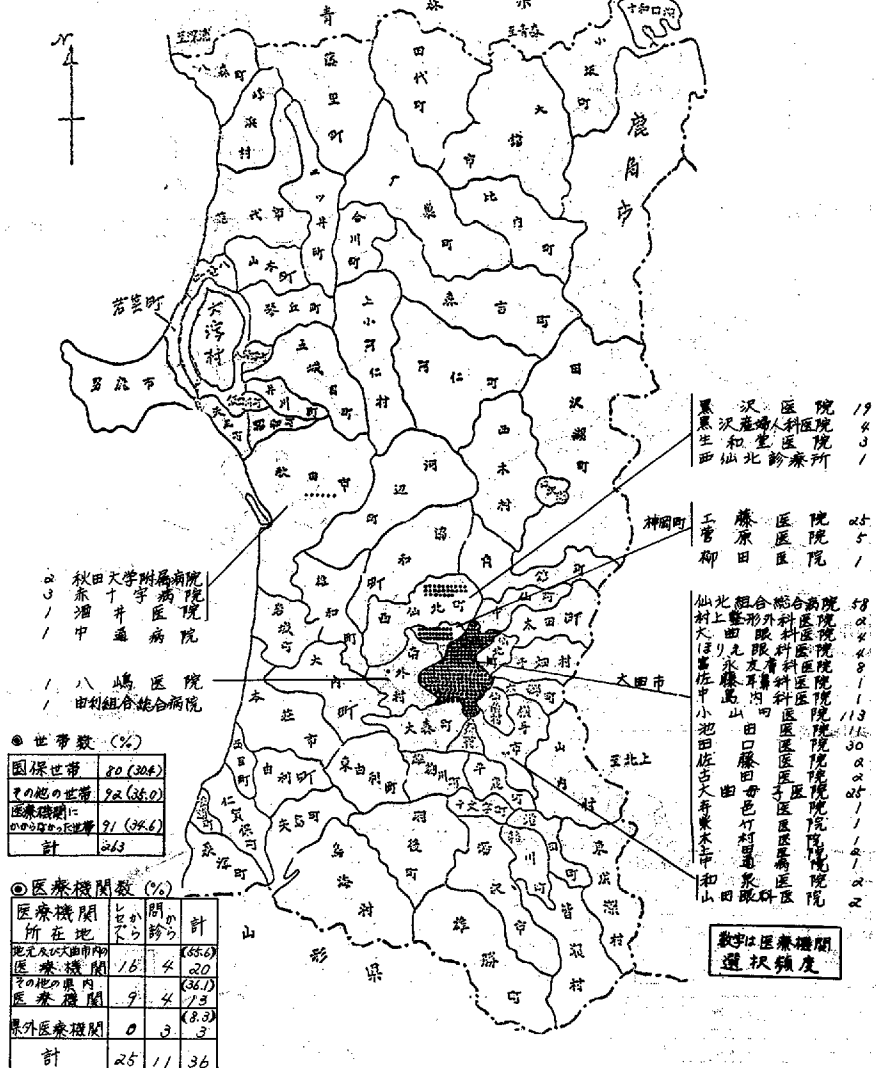
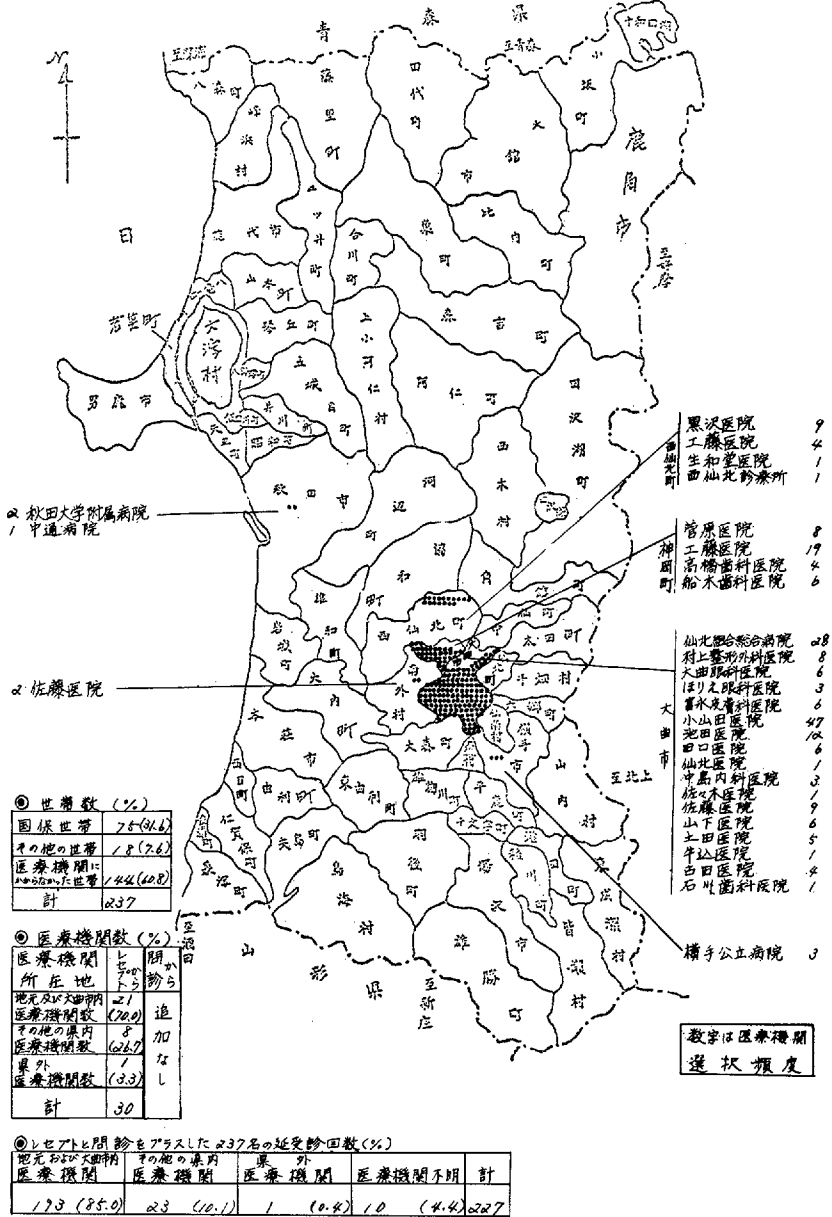


図 5

神岡町 3才児受診医療機関(昭和48,49,50.237名)

レセプト問診から



別紙A 母子衛生の概要の記入上の留意事項について

1. あなたの市町村の母子保健事業の状態をお知らせ下さい。内容の欄の「いる」「いない」は、50年度についてマルをして下さい。
2. 実施している場合は、解答欄のAは市町村が主体的に即ち市町村自ら予算と計画をもって実施することをいい、単に保健所から技術援助を受ける場合はこれに含まれません。Bは市町村と保健所が共催（予算、計画）で実施することをいい、Cは保健所が予算と計画をもって実施することをいいます。50年度はやらないが、49年度に行ったもの、51年度に予定している場合は各年度のA、B、C（前と同じ意味で）にマルをして下さい。
3. 内容（右端の欄）は、50年度について該当するものに記入して下さい。
4. ㊦7は国の補助事業と、県単事業に上積みしている市町村分を知りたいのです。
5. ㊦8は県が交付する妊婦健診受診票以外に市町村で受診票を追加交付、又は、健康診査を集団で実施している場合にその状況と内容を書いて下さい。
6. ㊦10、㊦26、㊦32の学級、教室は一定の教育内容を決め、集団により開設している場合について書いて下さい。
7. ㊦11、㊦16は嘱託助産婦による訪問対象者以外の者に対して、市町村の事業として訪問指導を実施している場合について書いて下さい。
8. ㊦12、㊦15は医療機関との話し合い等により実施されている場合書いて下さい。

A 母子衛生の概要 (別紙A記入上の留意事項参照して下さい。)

№ 1 市町村の事業についてお知らせください。

記入者 記入年月日
市町村名() 市町村() 年 月 日
保健所() 年 月 日

対象	No	質問		解答										
		項目	内容 (50年度)	49年度実績			50年度計画			51年度計画			内容 (50年度)	
				A	B	C	A	B	C	A	B	C		
婚前の男女	1	婚前学級	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>											
	2	梅毒血清反応検査	婚前者に実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>											
	3	新婚学級	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>											
妊	4	母子健康手帳交付	交付している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>										窓口は <input type="checkbox"/> 課 <input type="checkbox"/> 係 <input type="checkbox"/>	
	5	母子管理台帳の作成	使用している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>										イ 市町村独自の用紙を使用 ロ 県で示した用紙を使用	
	6	妊婦健康診査受診票	交付している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>										窓口は <input type="checkbox"/> 課 <input type="checkbox"/> 係 <input type="checkbox"/>	
	7	妊産婦栄養強化食品支給	支給している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>											イ 非課税世帯 妊婦 日 産婦 日
			イ 補助事業を実施している。さらに市町村で上積している。 ロ 県が実施の75日分に、更に市町村で上積している。											ロ 課税世帯 75日 + 妊婦 日 産婦 日
	8	妊婦健康診査	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>											イ 年 回 (集団 個別)
			イ 県の委託医療機関方式のみ											ロ 年 回 (集団 個別)
ロ 県の委託以外に実施している ハ 健診内容を書いて下さい (例 診察、医師、助産、血液検査)													ハ 具体的に記入して下さい。	
9	産後健康診査	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>										イ 乳健時に併せて実施している ロ 単独に計画実施している		
10	母親学級	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>										イ コース () 時間		
11	妊産婦訪問指導	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>											イ 町の嘱託助産婦、保健婦	
		イ 保健所からの通報のみ											ロ 県の嘱託助産婦、保健婦	
		ロ 町内で未受診者、要研究者に訪問している											ロ 町の嘱託助産婦、保健婦	
12	妊娠中毒症連絡	医療機関から連絡が くるとよくなっている <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>										イ 電話による ロ 連絡票による		
13	妊娠中毒症者 訪問指導	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>												
14	家族計画指導	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>										イ 個別 ロ 集団		
15	出生連絡 退院連絡	医療機関から連絡が くるとよくなっている <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>											イ 電話による ロ 連絡票による	
		実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>											イ 町の嘱託助産婦、保健婦 ロ 県の嘱託助産婦、保健婦	
		実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>												
17	低体重訪問指導	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>												
18	未熟児訪問指導	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>												
19	乳児健康診査	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>											イ 年 回	
		イ 月令に無関係に実施している ロ 月令別に実施している											ロ 1か月, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12	
20	フェールケトン尿 検査	実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>											イ 窓口は <input type="checkbox"/> 課 <input type="checkbox"/> 係 <input type="checkbox"/>	
		イ 検査用紙(ソナテスト9号)を配布 ロ 母親が行なう1か月児以外に実施 ハ 母親の検査結果を確認している											ロ 2か月, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12 ハ 1. 乳健時確認している 2. 母親が実施したことの連絡をさせ確認している 3. 母親の検査はどの位実施していますか (%)	
		実施している <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/>												

母子衛生の概要

№ 2

対象	No	質問		解答										
		項目	内容 (50年度)	49年度実績			50年度計画			51年度予定			内容 (50年度)	
				A	B	C	A	B	C	A	B	C		
乳	21	くる病健診	実施している	いな										イ 乳妊時X線撮影により検査 ロ 医療機関に委託してX線撮影による検査
	22	先天性股関節脱臼検査	実施している	いな										イ 先天性股関節検査を目的として検診している ロ 一般乳婦にあわせて実施している
	23	乳児の未受診者の訪問指導	実施している	いな										
	24	乳児栄養強化食品支給	実施している	いな										() 日)イ 金世帯 ロ 非課税世帯
児	25	離乳食指導	実施している	いな										イ 離乳食指導を目的とした集団指導を実施している ロ 一般の保健指導に併せて実施している
	26	育児教室	実施している	いな										1 コース 時間()
幼	27	1歳児健診	実施している	いな										1 診察 □ 計測 △ 検査() = 保健指導
	28	2歳児健診	実施している	いな										1 診察 □ 計測 △ 検査() = 保健指導
	29	3歳児健診	実施している	いな										1 診察 □ 計測 △ 検査() = 保健指導
			イ 未受診者の訪問把握をしている ロ 専門機関への勧奨、結果把握											
	30	4歳児健診	実施している	いな										1 診察 □ 計測 △ 検査() = 保健指導
31	5歳児健診	実施している	いな										1 診察 □ 計測 △ 検査() = 保健指導	
児	32	幼児勉強	実施している	いな										1 コース () 時間 () 才児をもつ母親
	33	身障児相談事業	実施している	いな										
			イ 県の相談にあわせて実施 ロ 市町村独自計画で実施											
そ	34	3才児以外の歯科健診	実施している	いな										1 妊婦 □ 乳児 △ 幼児()才児
	35	異常者に対し燃統管理	実施している	いな										
	36	医療給付	A 妊婦に対し実施している	いな										A 妊婦 () 1 国保 □ 社保 B 幼児 13才未満 C 入院 () 1 国保 D 入院 () 1 国保 □ 4才・C入院 () 1 国保 □ 社保 D 入院 () 1 国保 □ 5才・C入院 () 1 国保 □ 社保 D 入院 () 1 国保 □ 6才・C入院 () 1 国保 □ 社保 D 入院 () 1 国保
			B 幼児に対し実施している	いな										
	37	妊産婦、新生児、乳幼児健康相談票	使用している	いな										イ 県で配付の相談票使用している ロ 市町村独自の相談票使用している
38	乳幼児健診アンケートの利用	使用している	いな										1 A 乳児 B 2才児 C 3才児	
		イ 健診にあわせて使用 ロ 健診の代わりに使用											□ A 乳児 B 2才児 C 3才児	
39	3歳児精神発達検査	実施している	いな										実施者ほどなですか	
40	上記以外の母子保健事業	事項を列記してください。												

別紙B 母子衛生事業計画表記入上の留意事項について

〔記入方法〕

- 1 事業名：市町村の住民がけりてゐるすべての母子健康について、50年度の記入する。
- 2 実施(予定)月日：50年度の事業実施状況を月日順に記入する。実施の場合は、(7月～3月)は予定を記入する。
- 3 会場：継続して記入する。
- 4 受付時間：受付開始から受付終了の時間記入する。
- 5 対象地区：対象となる地区、郡市等を含む。地区別でない場合は、全町、全村、全市、全県を記入する。
- 6 対象者：対象となる年齢、月齢等が記入される。
- 7 対象数：予定人数は()名と記入する。
- 8 実施施設：実施場所のみ記入する。
- 9 実施主体：市町村の実施主体を記入(協賛、市町村、共同、共働)等と記入する。
- 10 従業者状況：実施の場台でもわかるものを記入する。
- 11 通知方法：(記入通知、広報、個人通知、十広報)等とする。

〔記入例〕

昭和50年度 母子衛生事業実施状況

市町村

記入例 50年6月29日

1) 事業名	2) 実施月日(予定)	3) 会場	3) 受付時間(開始～終了)	5) 対象地区	6) 対象	7) 対象数	8) 受診数	9) 実施主体) 従事者						11) 通知方法	12) 備考	
									市		町		村				保健所
		医師名	保健士名	助産師	その他	計	医師名	保健士名	助産師	その他	計	医師名	保健士名	助産師	その他		
妊婦健診 乳児健診	50.4.20	役場	1:00～2:00	全町	妊婦全員	20	15	町	010	00	2	1	1	1	1	1	広報 個人通知 十広報
	50.5.10	公民館	1:30～2:30	〇〇地区	44.5～45.5	40	38	共催	5	010	00	2	1	1	1	1	
3才児健診 育児教室	50.8.12	△△支所	1:00～1:30	△△地区	41.8～42.7 生れ	35	26	共催	3	00	00	3	1	1	1	1	広報
	50.10.21	役場	1:00～1:30	町部	41.8～41.7 生れ	52	42	共催	4	00	00	3	1	1	1	1	
	50.11.30	役場	10:00～	全町	3才児健診 要注患者	(25)		町	4								

B 昭和50年度母子衛生事業計画表（別紙B記入上の留意事項参照して下さい）

記入者名 記入年月日

市町村（ ） 年 月 日
 保健所（ ） 年 月 日
 市町村名（ ） 市町村（ ） 保健所（ ）

(1) 事業名	(2) 実施日 (予定)	(3) 会場	(4) 受付時間 (開始～終了)	(5) 対象地区	(6) 対象	(7) 対象数	(8) 受診数	(9) 実施主体	(10) 従事者										(11) その他 通知方法備考					
									市					町						村				
									医師 氏名	歯科医師 氏名	保健師 氏名	助産婦 氏名	衛生保 護員	計	医師 氏名	歯科医師 氏名	保健師 氏名	助産婦 氏名		衛生保 護員	計	医師 氏名	歯科医師 氏名	保健師 氏名

別紙 C

記入者名 記入年月日
 市町村名() 年 月 日
 保健所() 年 月 日

C 母子衛生事業についてのアンケート

- (1) あなたの町では行政事業の面からみた場合、1才の乳児が出生から1才の誕生日までに何回の健診を受けることになりましたか。
 () 回
- (2) もし、あなたの町で乳児健診を行なわないとしたら、お母さん達が自主的に病院の健診をうける割合はどの位だと思いますか。
 () %
- (3) 保健所とあなたの町の連携は、どのようになっていますか。
 1. 計画、立案のみ参加している。
 2. 計画から実施まで全面的に協力している。
 3. 1, 2以外の連携がありますか。具体的に書いて下さい。
- (4) 保健師数 () 名
 嘱託助産師数 () 名
- (5) あなたの町の母子衛生担当は何課(係)ですか、() 名
 1. 母子衛生だけの担当がいる。
 2. 他の用語と業務(その業務の内容を書いて下さい、)
 ()
- (6) 母子管理台帳ならびに健診、学級等で使用するあなたの町独自で作ったパンフレットがありましたら送付下さい。(又は持参下さい)

(7) 乳児健診。その他の母子事業の通知(個人通知又は広報)を一部づつお送り下さい。(又は持参下さい)

(8) 母子保健地域活動(通称愛育班活動)について御存知ですか。

はい いいえ

(9) 母子保健地域組織活動の自主的動きのある地区がありますか。

はい ある 地区名()

(10) 母子保健地域組織活動の自主的動きがないが行政的に協力することにより活動出来ると思われる地区がありますか。

はい ある 地区名()

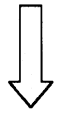
(11) 母子健康手帳の副読本「赤ちゃん」はどのように活用していますか。

1. 届出時配付
2. 乳健の保健指導に活用している。
3. 訪問指導に活用している。
4. 殆んど利用していない。

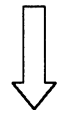
(12) あなたの市町村の保健婦、助産婦は妊娠婦、助産婦は妊娠婦、乳幼児の保健指導について、知識習得をどのようにしていますか。(参集時にお話しをしますが、49年を目安に一応記入して御出席下さい。)

- a) 県主催の研修会に参加 年()回 ()名
- b) 保健所の研修会に参加 年()回 ()名
- c) 市町村独自の研修会に参加 年()回 ()名
- d) その他

(13) その他気づいていること、考えていること、希望など、お書き下さい。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

昭和 45 年に本県母子保健事業推進の反省として、72 市町村の母子保健事業の実態調査を、健診事業を中心に実施した。その結果、各市町村の状況は、極めてまちまちであり、行政と地域の具体的活動の間に細かい意志統一の必要を痛感した。